

第4回 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会 議事録

開催概要	
開催日時	令和8年6月23日（火） 13時30分～14時30分
開催場所	常滑市役所 会議室 B
出席委員 （敬称略）	会長 千頭聡 副会長 平山修久 委員 柿田聖子、岩田照巳、榊原進、桜庭幸恵、坂田一光、竹内真美
出席職員	建設部長 山本雅和
事務局	水道課 課長 中野玄介、主事 小西脩太 下水道課 課長 渡邊哲大、課長補佐 竹内真砂美、主査 水野祐子

次第	概要
議事	
（1）答申案について	（委員） 答申案2（2）に、令和16年度の収支見込には色々な要因が複雑に影響するとありますが、不確実又は不確定な要因であることが分かるように追記いただければと思います。（意見①） 同じく答申案2（2）に、「必要に応じて再度の使用料改定を検討すべきである」とありますが、再度のというよりも、適正なものにしていくということを記載した方が良いのではないかと思います。（意見②） 答申案4は、使用料改定のために周知広報をすると読めないこともないので、使用料だけではなく、下水道事業に対する理解も得られるようにとしたいと思っています。使用料を上げるから広報を頑張してほしいという意見ではないようにしていただきたいです。（意見③） （会長） 答申案2（2）で、「低排出量使用者」という言葉を使っていますが、これは一般的ですか。（意見④） （会長） 4点意見がありましたが、委員の皆さんの意見はありますか。 （委員） 意見②は、常に適正な使用料を目指すという意味では、適正という言葉がいいと思います。 （他の委員から異議なし）

(会長)

意見①については、不確実な要因ということを追記するということではないでしょうか

(委員から異義なし)

(会長)

意見③については、「下水道事業及び使用料負担に対して市民の理解を得られるように」という記載でいかがでしょうか。

(委員から異義なし)

(会長)

意見④について、排出量が低いというより少ないということだと思いますが、みなさんは違和感がありますか。

(委員)

答申案３（３）に大口使用者という言葉がありますので、その逆で小口使用者としてもいいのではないのでしょうか。

(会長)

大口小口という使い方はよくありますし、文章の中で説明が書いてあり意味は定義されていますので、小口使用者ということでよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

(委員)

答申案１に「経費回収率は独立採算を示す 100%に達しない状況が続いており」とありますが、どれくらい達していないのか分からないので、少し補足してはどうですか。

(会長) (資料 P11)

資料にあるとおり直近では経費回収率が 70%に満たない状況ですから、それをいれてはいかがでしょうか。

(委員)

答申案３（２）にも「経費回収率が 100%を大きく下回り」という記載がありますが、この部分との違いはありますか。

(会長)

答申案３（２）の部分は審議内容ですから、審議した内容をできるだけ丁寧に書き、答申案１の部分は「はじめに」ですから全体の状況を簡潔に書くものだと思います。

大切な部分ですから、同じ記述が繰り返されても、両方の箇所でも 70% に満たない状況といったことを記載してもいいかもしれません。正確な数値を書こうとすると、何年度時点であるといった条件を書かないといけないことになります。

(事務局)

審議の中で、使用料算定における総係費の取り扱いについてご説明しましたが、今回も含め審議会資料の中で使用している経費回収率は、使用料改定前後の比較のため、総係費を污水处理費に含めた場合の数値となっています。これに対して、現在公表している経費回収率は、従来の使用料の考え方に従い、総係費を污水处理費に含めずに算定しています。このため、審議会資料における経費回収率は、公表値とは異なります。公表値では、公共下水道事業は 80% 台、農業集落排水事業は 50～60% 台で推移しています。

(会長)

では、両方の箇所について、「100% を大きく下回る状況が続いており」としてはいかがでしょうか。

(委員から異義なし)

(会長)

答申案 3 (3) に、「大口使用者からの使用料収入に過度に依存する経営」とありますが、過度にというと何か基準があるように考えられますので、「大きく依存する」という表現はいかがでしょうか。

(委員から異義なし)

(会長)

本来は議事 (3) になるかもしれませんが、答申をどのようにするか、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

答申について、当初は下水道使用料に関する審議の 5 回目を 8 月 4 日に開催し、会長から市長へ手渡していただくことを予定しておりましたが、委員の皆様にお集まりいただく回数を増やすことなく、皆様揃って手渡すことができる機会として、水道料金に関する審議の冒頭で手渡していただい

てはどうかと考えています。
直近の開催は 7 月 7 日ですが、この日の市長の都合がつかないため、9 月 9 日開催の審議の冒頭での手渡しとすることはいかがでしょうか。ご意見を

(会長)

	会長だけで市長に手渡す場合もありますが、せっかく皆さんで議論したので、我々審議会として市長にお渡しするほうがいいと思います。その形でいかがでしょうか。 (委員から異義なし)
(2) 周知広報について	(会長) 周知広報期間が 3 カ月では短すぎるという指摘がある可能性があります。今のスケジュールでは 9 月議会での議案上程は難しいですね。 (事務局) そのとおりです。 (委員) 今日、水道管路の入れ替え工事をしているという看板をちょうど見かけましたが、おそらく耐震管を布設していると思うので、そういった場合に管路の耐震化をしているとか、地震に強い管路を布設していると書いたほうが、市民の方にも上下水道事業のやっていることが分かると思います。 発信する内容について、市民がどう受け取るかということを考えて、工夫していただければと思います。 (会長) 広報とこなめは、自治会に入っていない方にも配られますか。 (事務局) 業者による全戸配布ですので、全戸に配布されます。
(3) 今後の審議等について	(事務局) 次回からは水道料金に関する審議となり、資料は現在準備中です。
その他	(事務局) 特に無いようですので、これで閉会します。本日はご出席ありがとうございました。